神保格氏の言語研究

——特に国語学との関連において——

上原久

神保格氏の研究は、大別して言語学・音声学の二方面に分れる。特に後者の部門において詳しい。そのほかに臨時ローマ字調査会における活動がある。

一

1 神保氏の言語学における最初の著述は、「言語学概論」（大正一一年一一月）である。この書は一般のそれとは趣を異にして、ひたすら言語の本質論を展開している。言語学概論と名付けられた書物で、これほど特異なものは他にないであろう。その「はしがき」には次のように述べている。

表題を概論とはいふものの、本書は言語学の問題の総てに亘ることが出来なかつた。本書では主として言語の本質に関する説明に限り、特に今二十世紀に至つて頓に発達した心理学的言語研究の方面を詳しく述べた。言語学の創始以来多くの学者が力を入れたのは、言語の歴史的方面であつた。けれども歴史的研究に徹底するには先づ現代の言語に基づく言語の本質的研究がその基礎とならなければならないと著者は確信する。

一般に言語とかことばとかいわれているものから、従来余り明確でなかった言語観念と言語活動の二面を明らかに区別して、専らその二面の特質とその相互関係を説いている。「はしがき」にも述べてあるように、「心理学的言語研究の方面」が特に詳しい。心理的主部・心理的述部にかなり詳しいなどというように、語や句の説明などにも、形態論的語法的な面と共に、心理学的な説明の多くを見出す点などにも、以後の一般の言語学概論と異なるものを見る。それはパウルの「言語史の原理」がなお大きな力を占めていた、明治末期の言語学科出身者に共通のものでもある。

2 昭和期に入って、わが国の言語学界に最も大きな影響を与えたものは、ソシュールの学説であろう。ラングとかパロールとか、名称はともかくとして、そのような考察がそれまでにもない訳ではなかった。しかしそれが組織的に体系的に説かれるに至ったのはソシュールによってであって、そうした考察が広く行き渡り、深く吟味せられるようになったことの功は、主としてソシュールに帰せられる。通時論や共時論についても全く同様にいうことが出来る。

ソシュールの言語理論がわが国に広く普及するに至ったのは、小

林英夫氏の訳出（昭和三年）によるところが最も大きい。その点での小林氏の功績はまた高く評価せられるべきであるが、ソシュールの名とその書名を紹介した最初は、神保氏の「言語学概論」である。しかし本文中では一度も言及するところがなく、僅かに参考書目欄に見えるに過ぎない。ただその所説がソシュールのものに近いとして注目せられるが、それは氏自身の考究するところであって、ソシュール説の紹介ではない。先人の説も参考にしてはいるが、そこにもソシュールの名は見えない。

パウル、ヴント、ズュッテルリーン、デルブリュクなどの学者の深い研究に教へられた所が少くないが、本書は決してそれらの人々の直訳ではない。折角の珠玉をむだに砕いてしまつたといふ非難はやむを得ないながら、本書は出来るだけ著者の心を基にして書きたいと心掛けたのである。（はしがき）

随ってその所説がソシュール説に近いものとしてこれに言及はしても、その時は小林氏の訳書も挙げるのが常であって、その点小林氏の功を公平に評価していたといえる。

3 神保氏の「言語観念」はソシュールのラングに、「言語活動」はパロールに大体当る。いわゆる言語といわれるものから、言語観念と言語活動の二面を分けて考察し、その相互関係を明らかにし、それぞれの本質を深く追求した。そこにこの書の生命がある。

ソシュール学説は昭和期の言語学に大きな影響を与えたが、それは必然的に国語学にも影響することが極めて多かった。文法なども大きく書き変えられる点があった。人についてみても、たとえば「橋本博士の理論体系にも亦その著しい痕跡を見出すことが出来るのである。」[註一] このようなソシュール学説の普及のかげに、ラングとパロールの面において、神保理論がその地ならし的役割を果していたことは見逃すことの出来ない点である。神保氏の「言語学概論」が国語学に及ぼした貢献の一面は、またこの点にもある。

4 神保氏の記述は、常に平易であることに極度の努力をしている。これは氏の論文著述について一貫する態度である。その道の専門家だけでなく、それにいくらかでも関心をもつ人なら、一人でも多くに読んでもらいたいというのが、氏の常に念じて止まぬところであった。恐らく言語学関係の著述では、その後の氏の諸著述と共に、最も平易に書かれたもののひとつであろう。世上に見る同種の書物との比較は、このことを何よりも雄弁に物語るものがある。その文章の平明さが言語学を人々に理解させる上に多大の貢献をし、それがまた国語学に影響を与えたことは、疑いのないところである。

本書は出来るだけ著者の心を基にして書きたいと心掛けたのである。之れから起る結果として、今迄に人の余り使はない術語めいた名前を幾つか使はなければならない必要に迫られた。これらの名前を言語学の術語として人にも使つて貰はうなどいふ望みは毛頭無い。たゞ著者の説明法を簡単な言葉にまとめて扱つた方が便利と考へたからに過ぎない。（はしがき）

「術語めいた名前」という表現にも見られるように、新しい術語を作る際にも、出来るだけ卑近な語彙・表現から取上げることにつとめた。そのことはまた理論内容の理解に大いに役立つことであった。

高度に厳密であり、精細に組織せられた理論の理解のためには、また多くの実際的用例や比喩をもって説明を進めた。これもまた氏

の著述の特色ということが出来る。ここにもまた言語学への理解を容易にし、併せてその国語学への適用、とりわけても「言語に関する実際問題たる国語教育外国語教育上の問題を解決するに直接助けを与へ得べき」（はしがき）面がある。

5 神保氏の理論自体は、自ら考究して得たところであった。しかも言語学概論というようなものが、わが国でまだほとんど書かれていなかった時に書かれたことは、ある意味において、この方面の開拓者でもあったということが出来る。これについて氏は極めて謙虚に次のように述べている。

「概論」とはすべての中で一番むづかしい事柄である。或学問の一小局部をとらへて狭く深く研究することは寧ろやさしいことである。ほんとうの概論を書くにはその学問の広い全局に通じいづこも深く遠くきはめ得た学者にして始て成し得る仕事である。浅学なる著者がその真似らしいことすら企てるのが既に無謀なわざでなければならない。しかし今迄此の方面の書物の世に出ることが殆ど無かつたゆゑに、単に世の識者に批評叱正の材料を提供するといふ意味に於て本書の存在が許されるべきことではないだらうか。多くの先輩や学者をさし置いてふつつかな著者がこの書を出した主意はたゞ是だけである。（はしがき）

神保氏の言語学に関する著述は、大別して二類に分けられる。ひとつは「言語学概論」と同じ系統のもので、言語本質論を説いたものである。他の一類は、一般の言語学概論のように、一般言語学について概説したものである。その他に翻訳もある。

6 「言語理論講話」（三五年三月）は「言語学概論」を更に平易に説いたものである。そこには外国の言語学者名は見出せないし、それらの理論にも全く触れるところがない。一切を自分の理論で説いている。分り易くするために、比喩・用例を多く示して平易化につとめている。それが言語の本質についてより多くの人に教え、また日本語の本質についてのより深い考察に向かわせる一面があったことが指摘される。

「言語理論」（三六年八月）は神保理論の最終的結晶である。「言語学概論」以来四〇年に亘る深究の結果をまとめたもので、その理論は前者よりもはるかに厳密に組み立てられ、詳細に論じられている。自己の理論を全面的に展開していて、そのためには独自の用語をいたるところに用い、註記・参考も極めて多い。言語の本質論として、これほど詳密なものはわが国ではまだ書かれたことはなく、言語論としても国際的に最高級のものの一ということが出来る。それだけに「言語理論講話」の平易通俗と異なり、どれだけ普及したか疑わしく、随って目下のところでは、これが国語学に影響を及ぼしたことは余り考えられない。

「言語学」（三〇年三月）は言語の一般理論を「なるべく簡易な文句を使つて叙述解明を試みた」（はしがき）ものである。ここでも「語句材」「言行動」に多くのページをさいている。その他に「言語の変化」「世界各国語及び語族（附）言語研究史大要」「言語に関する実際問題」の三章を付して、言語学概論としての一般的体裁を整えている。記述が平易であり、新書版型の小冊子であるため、言語学の手頃な解説書として利用された。終りの方に内外の言語学書に簡単な説明を施してあって、更に進んで研究を志す人々への手引を与えている。

7 「言語」(二年七月)は Otto Jespersen の Language, its Nature, Developement and Origin を訳したもので、市河三喜氏との共訳である。全四篇のうち、第一篇の「言語学の歴史」と第二篇の「こども」とを担当した。この部分の訳文は極めて厳密正確である点で高く評価されている。言語に関心を有する人々に広く読まれて、大きな影響を与えた。エスペルセンへの理解を深めたのもこの書であるし、当時の言語学徒が言語学史を学んだのも、主として本書によってであった。

「現代言語学紹介」(三〇年三月)は L. R. Palmer の An Introduction to Modern Linguistics を訳したもので、渡辺繁興・佐藤誠両氏との共訳である。どの程度関係したものか明らかでない。説明の平易な点と小冊子である点で「言語学」に近いが、普及度はたいしたことはなく、それだけに、国語学への影響という点では、「言語」とは比較にはならない。

(註一)「国語学概論」—橋本進吉博士著作集、第一巻—解説、三六八ページ。

二

外国語の渡来以来、国語国字問題の中で次第に大きな位置を占めるようになって来たローマ字の綴り方には、日本式と標準式との二種が、特に代表的なものとして相対立して来た。昭和五年一一月二五日勅令第二二二号をもって臨時ローマ字調査会の官制が設けられ、「国語ノローマ字綴方ニ関スル事項ヲ調査ス」(註一)ることとなった文部大臣を会長として、標準式側委員五名、日本式側委員三名、中立委員四名、(註二)ローマ字を使う官庁の代表者四名、内閣書記官長・法制局長官・各省(一二)事務次官、文部省の政務次官・参与官・普通学務局長・図書局長、計三四名を以て構成された。

六年四月一〇日、規程第二条によって神保氏は臨時委員となり、標準式側の主査委員の一人となった。(註三)ここで特に注目せられるのは、委員の過半数が単なる事務系統の人達で占められていたという事実である。

1 論点の詳細はこれを省略するが、標準式は発音の相違に従って英語的綴字法をもって綴ったヘボンの方式を、のちに多少修正したものである。

[sa]	[ʃi]	[su]	[se]	[so]
[ta]	[tʃi]	[tsu]	[te]	[to]
[ha]	[çi]	[Fu]	[he]	[ho]

と発音せられているサ行・タ行・ハ行が

sa	shi	su	se	so
ta	chi	tsu	te	to
ha	hi	fu	he	ho

と綴られる。これは英語的な綴り方式で綴れば、最も発音に忠実な綴りであろう。同様にしてシャ行・チャ行は

sha	shu	sho
cha	chu	cho

と綴られる。これも英語的綴り方としてみれば、音声的な忠実さを示している。

これに対してサ行・タ行・ハ行を

sa	si	su	se	so
ta	ti	tu	te	to

ha hi hu he ho

とし、シャ行・チャ行を

sya syu syo

tya tyu tyo

とする日本式綴り方には、音韻論的一貫性が見られる。ここでは、五十音図の

各行＝子音＋a・i・u・e・o

拗音＝子音＋y＋a・u・o

と規則的である。

しかし si, ti, tu の類は〔si〕, 〔ti〕, 〔tu〕と発音せられるのが普通で、これを〔ʃi〕, 〔tʃi〕, 〔tsɯ〕と発音しろ、これが日本独自の方式であるといっても、そういう発音をする慣習のない人々の間では、そうした慣習が生じて来、更に普遍化しない限り si は〔si〕であり、ti, tu は〔ti〕, 〔tu〕であって、決して〔ʃi〕や〔tʃi〕, 〔tsɯ〕ではない。この慣習のなさにこの方式の何よりの弱点がある。しかも言語にとって慣習のないということは、致命的な欠陥である。それを説く人々の間を除けば、存在しないと同じことだからである。神保氏をはじめとする標準式側委員によって強調せられたのも、この点であった。

2 ヘボンはその和英辞書作製に当って、日本語の表記をローマ字をもってした。そのため多年に亘って日本語を研究し、五十音図にも捉われることなく、それぞれの音声的差異についても十分に研究した。その結果がいわゆるヘボン式ローマ字綴りである。それが英語流の綴り方であったことは、彼がアメリカ人であったという偶然のことに過ぎない。

わが国に入って来た外国語の中で、最も普及率の高かったのは英語であった。中等学校の教科にまでとり入れられ、他の諸外国語を抜いて圧倒的な普及度を示したことは、それだけ英語的ローマ字が、他のいずれの方式よりもはるかに優勢であることを物語っていた。[註四] しかも一般の国民生活では、ローマ字を必要とすることはほとんどなく、ローマ字と何等かの関係をもつものは、かなり教育のある人々以上の場合である。彼等はすべて英語を学んでいる。ここに英語流の標準式ローマ字は、自然のうちに身につく結果となっていた。主査委員長が各省委員（次官）に聞いたところでも、陸海軍を除けば「標準式が圧倒的に使用されている」[註五]状態にあった。

元来日本式側の委員には物理学者が多かった。この人たちは理論の一貫を説き、合理性を強調した。しかし当面の問題において、更に重要なものは慣習であるという点に対しては、一般委員と共に、その認識は十分ではなかった。

標準式側の委員には言語学者が多かった。それだけに言語における慣習の根本的重要性は、誰もがよく認識していた。神保氏はこれ[註六]を一の理論として慣習理論を力説した。

3 論争は五年一一月から一一年六月まで、五年半に亘って続けられた。一一年一月に、第三次主査委員会（九名）が設けられ、委員会は更に貴族院議員林博太郎を委員長に、京大教授新村出・東京外語校長戸沢正保・大阪外語校長中目覚・立教大教授岡倉由三郎をもって小委員会を作った。新村・岡倉両氏は標準式を支持し、戸沢・中目両氏は日本式を支持した。これに対して林委員長は、日本式は比較的理論が一貫している、陸海軍及び逓信省が日本式の続行を望んでいるなどの理由で、日本式に賛成した。

かくして日本式（小修正）が主査委員会に答申せられたが、他の委員はすべて事務系の人であったから、原案はそのまま通過した。これは六月一三日の第一三回総会に報告せられ、越えて二六日の第一四回総会はこれを可決し、一二年九月二一日内閣訓令第三号として公表せられた。世にいう訓令式である。

4 日本式ローマ字は、その日本中心主義ということと日本式という名称とで、軍部の好みに合致した。陸地測量部と海軍水路部とはその発行する地図・海図に早くから日本式ローマ字を用いて居り、いかなる方式の決定を見ようともその綴り方式を改める意志のないことを、委員会においても宣言した。(註七) 大体委員会というものは、その構成を見れば大凡の結論が想定される。この委員会も事務系統の人が大部分を占めていたことであり、軍部が日本式支持であったことなどは、何よりもその結論を予想させるものがあった。

官僚は一般に法律万能主義である。しかし物にはすべてそれ自体の法則がある。言語は言語の法則に従って動く。それは法則に合致するときにだけ法令に従うが、法令がそれを見誤っていると、必ずしもそれに従おうとしない。官庁側では制度的に決定すれば、号令一下これに従う、義務教育にまで持ちこめばそれで万事は解決すると考えたであろう。しかし言語は常に言語の法則に従ってだけ動く。時あって法令を越えて動く。その正しい見通しはひとえに言語学的にだけ決定される。この際最も重要であるものは、それの定着性の有無——慣習理論への認識であった。その判断の当否は、以来三〇年に余る歳月が明確にこれを示している。

5 敗戦、軍部の解散、米軍占領という一連の事実は、慣習として定着化著しかった標準式を決定的なものとしてしまった。英語は現在国際的に最も広く通用して居り、その勢はますます増大の傾向にある。他方わが国の学校教育では、英語は義務教育の中にまでとり入れられて、更に普及の度を早めつつある。駅名も街路名も会社名もすべては標準式で書かれている現状は、その将来を大凡予測させるものがある。改めて神保氏の慣習理論を思うものである。

訓令式公布以来二〇年、慣習には遂になりきれなかったし、将来的にもその望みのない訓令式が小学校教育にまでとり入れられて、貴重な時間を浪費しつつある現状が、もう一度考え直されてよい時ではなかろうか。

(註一) 文部省発行「ローマ字問題資料集」（第一集）一二五ページ

(註二) 三派の別は、平井昌夫「国語国字問題の歴史」による。（一九六ページ）

(註三) 前掲「資料集」（第一集）一二五～一三三ページ

(註四) 宮崎静二委員から第二次主査委員会へ提出された補足報告（「臨時ローマ字調査会議事録」上、五八五～五九一ページ）に詳しい。

(註五) 同上「議事録」下、一三ページ

(註六) 神保格「言語学」二六～三六ページ。「言語理論」一〇〇～一〇九ページ

(註七) 神保氏より直接聞いたところである。

三

神保氏について正面から国語学的研究といえるものは、その音声学方面の研究である。大別して音声学についての概説と、アクセン

ト方面及びその実現としての朗読法に分けられる。

1 音声学における最初の著は「国語音声学」（大正一四年九月）である。わが国における音声学全般に亘るまとまった著述としては、最初のものである。その点では、言語学における「言語学概論」と同様に、この方面でもまたその開拓者であった。音声器官とその働き、単音の種類とその連結等を説いたところは、その後の音声学書と異なるところはないが、特に人間の有意的・約束的音声の中から音声表象・抽象音声・具体音声の三概念を、更に社会的慣習としての音声と意義との関係を明らかにした。次いで音節・文字・アクセントから、「音声の具体化」や実際問題を説いた。その大半を抽象音声の説明に費している点は、以後の類書に見出し得ないところであって、ここでも音声の本質論に大いに力を注いでいる。最後には附録二篇が付せられている。一は文部省学務局が大正八年七月に出した「アクセントとは何か」であって、神保氏は担当したひとりであった。附録二「国語音声の実例」と共に、小学国語読本にアクセントを付し、種々の注意・解説を加えている。

国語音声学としてまとまった書の最初のものであったことは、附録の二篇が小学校教育の現場に直接役立つものであったことと、その懇切平易な説明と相俟って広く読まれ、年ごとに版を重ねるほどの普及ぶりを示した。

2 神保氏の音声学は、大別して音声の具体的説明と音声理論とに分れる。一般の音声学書は主として前者を説く。神保氏のものでは「国語音声学入門」（昭和一一年四月）がこれに当る。簡便であるため大いに行なわれ、一四年五月には改訂新版を発行した。これに音声理論を少し加えたものに、「標準語音声学入門」（二三年三月）がある。

以上に対して、音声理論の面にも大いに力を注いだものに、「国語音声学綱要」（二二年六月、二八年三月重版）がある。序説・発音器官及びその働き・言語の音声を分割する・単音・音節・アクセントの六章の概説に次いで、音声学の対象及びその研究に関する理論、言語音声の慣用的抽象性、音声の表音性・含意性、音声の特殊性の諸章に亘って音声理論を説いている。神保音声学の特質はこの点にあるのであって、他の類書に全く見出すことの出来ないものであり、神保理論の優秀性を如実に物語る部分でもある。

音声は何よりも言語の音声である限り、それが慣習理論の下にあるのは当然で、ここでもそれは強調せられている。次いで音声における具体性と抽象性、特にその慣用的抽象性について明確にした。更には意識面と無意識面とにおける音声意味を区別して表意性と含意性とし、特殊性の研究には慣用的抽象性が共に考察されるべきことを説いた。余録として東京語論を、そして前著と同様に「アクセントとは何か」を附録とした。

3 アクセントは前節に挙げた諸書にもすべて一章とっているし、その最初と最後の二書は「アクセントとは何か」を附録としている。しかしこの面で理論的に最もよくまとまったものは、「国語発音アクセント辞典」（七年一一月、常深千里共著）の解説（六〜六八ページ）である。小学校国語読本や各科教科書の全語彙を含むその集録語は、アクセント辞典として最初のものであったのと相俟って、この書は異常な普及を示し、終戦まで毎年二版から三版の増刷を続けて来た。

アクセントは更にこれを含んだ朗読法へと展開して行くが、初め

の頃はアクセントに主力の置かれたものが多い。「尋常小学国語読本の発音とアクセント」（尋一篇〜尋六篇）[註一]及び「話言葉の研究と実際」（六年三月）がそうである。後者は「話し言葉の研究」「話し言葉の実際」の二編に分れる。附録は小学国語読本の巻一〜巻八を以て実際的に例示した。「国語の標準発音」（八年五月、大西雅雄共著）もこれに類する。これらを経て、朗読法を正面から取り上げたものに「読本の朗読法」（一四年一月）がある。国語・話言葉・標準語・朗読・発音・アクセント等の一般的解説に次いで、断続・速度・抑揚・調子等に後半を割き、実際例としてはこれも小学国語読本を以てしている。これら諸書はいずれも小学読本についてその実際を示しているため、小学校の国語教育には甚大な影響を及ぼした。

昭和五年には「日本語のアクセントと言葉調子」や「発音の話」を吹込み、更に自ら指導して小学国語読本を朗読させたレコード「読み方の研究」（八枚）、「国語研究」（六枚）を出した。これらは音声を最も具体的な形で示したものとしてその影響は更に大であった。他にもNHKにはその発足の初期から関係するところが深く、そのアナウンサー養成には講師として、九年一月成立の用語調査会には委員として[註二]、また一六年六月から出発した放送劇団にはその音声指導者として[註三]、大いに力を尽した。放送を通じてのこの音声指導は、学校教育はもとより、その領域をはるかに全国民的に拡大したものとして、その効果は極めて大きいものがあった。かくして広く普及した著書をはじめ、レコード・ラジオと各方面に亘って、理論的にも実際的にも異常な指導的役割を果して来た神保氏の音声学上の功績は、何人も比肩する者も追随し得る人もないほど絶大なものであった。

4 ソシュール説の影響を受けて、トゥルベツコイをはじめプラーグの音韻学派あたりから、音声学と音韻論との別が称えられ、これが広く行き渡るようになった。かつては音声学は実験音声学的な意味に近く解せられる傾向が強かったのに対して、プラーグ派の人々が、その心理的精神的内容を表わす役目を重視すべきことを説いたことの功績は、神保氏もこれを十分に認めていた[註四]。しかしその説くところの音声学と音韻論とは、音声研究を截然と二分するものでなく、その区別の不精密さもまた指摘されなければならなかった。「所謂音韻学と音声学」（藤岡博士功績記念言語学論文集）や「所謂音韻学に関する二三の基本概念について」（「音声の研究」第七輯）がそれである。

神保氏は独自の研究によって、早くからその音声研究において精密な分類を施していた。最も具体的には「国語音声学綱要」の後半部にこれを見る。氏はまず音声における具体性と抽象性とを明らかにし、具体的音声に慣用的抽象性としての共通性と特殊性とを区別する。この二者は更に現に聞えている知覚的音声と記憶的再現音声とに分れる。音声はまた何等かの意味と結びついたものとしての慣習の下にのみ音声であるが、その働きを氏は「表意役目」と名付けた。それは個別語句のものと一般語句のものとに分れ、更に全体表意役目と部分的な分担表意役目とに分れる。以上が併せ考究せられることによって、音声現象はその全面を網羅して余すところのない分類となるが、その音声理論は、一般にはまだ十分には理解せられていないようである。神保氏の音韻論批判は、その不精密を指摘したものであって、決してこれを否定したものではない[註五]。

（註一）「アクセント辞典」の参考書目に見えるから、七年一一月以前に出来たものかと思うが、「読本の朗読法」には「小学国語読本朗読法」（各巻別）として、昭和八年以降に発行されたように記してある。発行所厚生閣によれば、書名は前者が正しいが、発行年月日は不明である。発行所にも保存がなく、どこでも見ることが出来なかった。三〇年前神保研究室で見た僅かの記憶によった。

（註二）「日本放送史」上、四二七ページ

（註三）同前、三八七ページ

（註四）「所謂音韻論と音声学」三六ページ

（註五）「音声の研究」第七輯、一～二ページ

四

東京中央放送局は昭和の初頃、言語学者・国語学者に依頼して「ことばの講座」[註一]を放送した。神保氏は「標準語」「標準語と東京語」を担当した。一六年には「正しい国語」という講座が放送された。その中で神保氏は「話言葉と書言葉」について五回に亘って放送した。これらを中心に標準語についての考察をまとめて、「標準語研究」（「ラジオ新書」六三、一六年一〇月）を発表した。言語というのは・言語材料・言語行動・標準語とは、という目次の示すように、言語理論から説き起して、標準語ということをどう考えるべきかを述べたものである。

神保氏の言語理論を貫く一線に慣習理論がある。言語は常に社会的慣習の上にのみ成り立つ。慣習となり得ないものは、言語的ではあっても、真正の意味での言語ではない。それは必ずしも理論的優劣には従わない。神保氏のこの理論に終始変るところはなかった。ところで東京語中の中流階級に行なわれている言葉は、大体において教科書をはじめ一般の新聞・書物に用いられており、その音声的実践としては放送がある。その意味では全日本標準語という言語体系は既に出来ており、また既に行なわれている。発音・アクセントも既に標準が定まっている。これが氏の結論である。氏がその初から放送に大いに力を尽したのはこうした考えからであり、それが結局東京語標準語説という極めて常識的な結論を理論付けるものでもあった。しかもその結論はラジオ・テレビの発達、学校教育をはじめとする新聞・雑誌その他書物の普及が、その妥当性をより雄弁に物語っている。

（註一）まとめて「ことばの講座」（八年一二月）に収められている。

五

以上で神保氏の著述の主なものを通して、その概観を試みた訳である。他にも見落した著書があるかも知れない。[註二]雑誌類に発表の論文については、どんなものがあるのか全く見当もつかず、どうすることも出来なかった。

講座・叢書・論文集の類に発表のものも少なくないが、既に触れたものをのぞいて、その主なものを次にあげる。以上に述べたものに対する参考文献としての内容をもつ。

○言語学概論、言語心理学（共に「国語科学講座」一）、所謂心理的主部述部について（「金田一博士古稀記念言語民族論叢」）、ガーディナー氏の文の定義（「安藤教授還暦記念論文集」）、品詞分

類の基礎（「市河教授還暦記念論文集」）、英語教授法の言語学的基礎（「英語教育叢書」二）

○一般音声学（「英米文学語学講座」一〇）、国語の正しい発音（「国語読本朗読講座」一）、音声研究方法論の考察（「岡倉先生還暦記念論文集」）、ことばの正しい読み方話し方（「ことばの講座」一）、発音・アクセント・朗読法解説（「小学国語読本綜合研究」――岩波講座「国語教育」巻二）

○国語問題とローマ字（岩波講座「教育科学」二）、外来語の読み方（「ことばの研究室」四）、日本語の中の外国語（「ことばの講座」二）

（註一）　本文に直接関係のないものに「最新英語音声学」（昭和二年五月）がある。

あとがき

お話のあったのは「神保格氏の国語学」であったが、先生は元来国語学者ではないから、解説を加えた方がよいかと考えて、御依頼の趣を副題にして、表題のようなものにしてしまったことを、まずおわびしておきたい。

国語学方面のものは、読みはしても、進んで研究はしていないし、また言語理論や音声学に特に身を入れている訳でもないので、執筆は極力お断りしたが、方面違いで不適任ながらも遂に引受けさせられる破目となったのは、卒業論文の御指導を受け、大学院での指導教官であった神保先生との比較的深いつながりの故であった。

書くとして資料のまとまったところがないのに閉口した。言語関係以外は、あそこで一冊、ここで二冊と見せてもらって、やっと間に合わせた。種々御便宜を与えて下さった方々に厚く謝意を表する。

――埼玉大学教授――